

令和 年 月 日

東京都行政書士会
会長

殿

住 所

氏 名

印

誓 約 書

貴会に登録・入会するに当たり、誠実にその業務を行うこと、行政書士の信用及び品位を害する行為を行わないこと、及び下記条項を遵守いたします。

違背した場合には、処分がなされても異議を申し立てないこと、調査のために必要な資料等の提出の請求に応じることを誓約いたします。

※以下に該当する誓約項目にチェック☑すること

自宅に事務所を設ける場合（集合住宅等）

- 一 管理規約・利用規約等に反していません。
- 一 建物の所有者・管理者等に承諾を得ています。

他の士業者と同一場所に事務所を設ける場合

- 一 表札は不特定多数の人が確認できる場所に掲示します。
- 一 業務の報酬は自己の収入とし、所得税の確定申告を行います。
- 一 他の士業者に行政書士として雇用されず、名義を貸しません。
- 一 同一場所に事務所を設置する他の士業者（行政書士を含む）からも業務内容を守秘します。
- 一 取扱業務についての帳簿を備えつけ、記載・管理します。

法人等の事務所内に事務所を設ける場合 設置先名称：_____

- 一 表札は不特定多数の人が確認できる場所に掲示します。
- 一 業務の報酬は自己の収入とし、所得税の確定申告を行います。
- 一 業務の受託及び報酬の收受は、依頼者と直接行います。
- 一 事務所を設置する法人等に行政書士として雇用されず、名義を貸しません。
- 一 事務所は独立性を確保し、法人等から業務内容を守秘します。
- 一 取扱業務についての帳簿を備えつけ、記載・管理します。

現在も法人等に勤務している場合 勤務先名称：_____

- 一 業務の報酬は自己の収入とし、所得税の確定申告を行います。
- 一 業務の受託及び報酬の收受は、依頼者と直接行います。
- 一 勤務先においては行政書士業務を行いません。
- 一 行政書士業務を他人に行わせず、自らの責任において受託し処理します。
- 一 行政書士業務を正当な理由なく遅らせたり依頼を拒むことはしません。